区	分	2025000024
件	名	理科・算数・数学教育指導用教材
物品・数量		別紙「理科・算数・数学教育指導用教材」購入物品一覧明細書のとおり
		別紙「理科・算数・数学教育指導用教材」購入物品一覧明細書のとおり
納入場所		発注者指定場所
納入期限		令和8年2月28日
契 約 方 法		随意契約
案件担当課		教育指導課 担当者:髙島(電話:直通 072-813-0071)
参加資格	営業種目	「教材関係」の「学校教材・教具」を希望していること。
	所在地区分	所在地は問いません
質疑、同等品申請期間		質疑、同等品申請がある場合は、各様式をダウンロードし、令和7年10月24日(金)正午までに下記の宛て先までEメールで提出すること。 ※ 同等品申請を行う場合は、納品しようとする物品について必ずカタログ等を添付すること。(郵送でも構いませんが、その場合は申請期間までに必着のこと。)
		メール標題「理科・算数・数学教育指導用教材の質疑・同等品について」 shitugi-nyusatu@city.neyagawa.osaka.jp
質疑、同等品申請回答日		令和7年10月30日(木)午後1時に掲載予定で、寝屋川市ホームページの「契約課掲示板」で公表する。
見積提出 (郵送・見積 箱への投函・ メール送付に より提出)	年月日	令和7年11月7日 (金)
	時間	午後5時00分※必着
	提 出 先	〒572-8555 寝屋川市本町1番1号 寝屋川市 総務部 契約課
		「理科・算数・数学教育指導用教材 見積書在中」 と朱書きしてください。
		メールによる場合は、件名を「 <mark>理科・算数・数学教育指導用教材 見積</mark> 」とし、PDF形式の見積書を下記メールアドレスまで 送信してください。
		keiyaku@city.neyagawa.osaka.jp
契約保証金		免除
支 払 方 法		納品・請求後30日以内に支払い。
契 約 書		寝屋川市が定める契約書
		*見積書には、単価及び単価に数量を乗じた金額を記入してください。
	事 項	*採用は各品ごとに行います。
特記		*同等品の場合は、見積書備考欄に納入を予定する物品の品番・型番を記入してください。
		*電子契約による契約締結を希望する場合は、採用者は採用決定後速やかに「電子契約システム利用届出書」を提出すること。また、採用決定の日から10日以内に、電子署名を行うこと。
		*採用業者は採用連絡後、翌日より5日以内に寝屋川市暴力団排除条例に 基づく「誓約書」の提出を求める場合があり、提出しないときは契約の締結 は行わない。